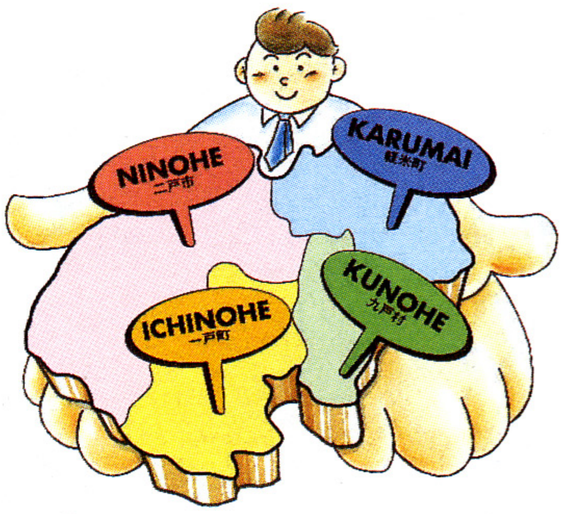
二戸地区広域行政事務組合広報

こういき

2006.Vol.11

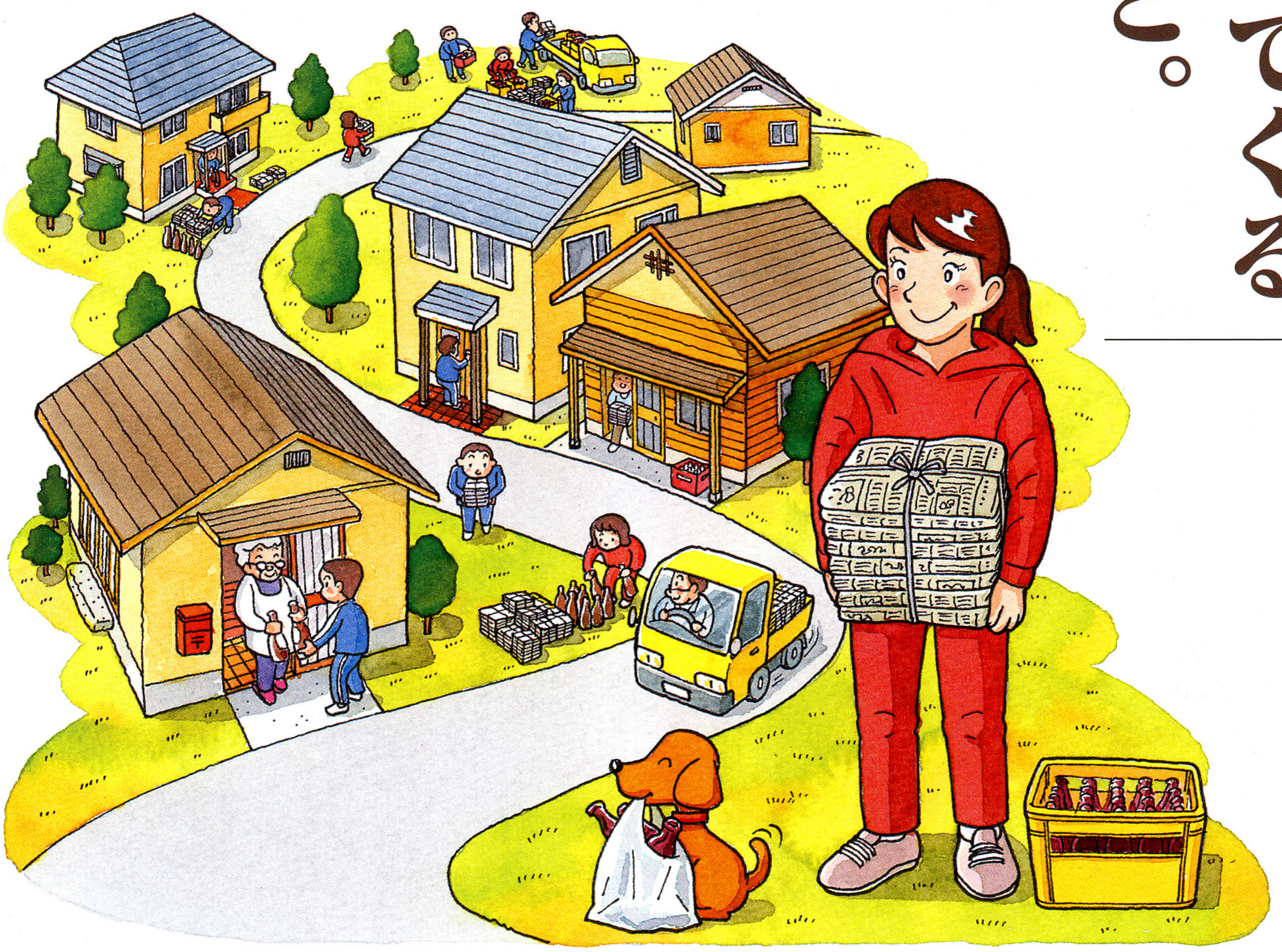
ninohe kouiki

特集　リサイクル活動から見えてくる環境のこと、福祉のこと。……2
介護保険からのお知らせ ……8
データ&グラフ ……10



特集

リサイクル活動から見えてくる環境のこと、福祉のこと。



特集

リサイクル活動から見えてくること、福祉の心。

環境のこと、



御返地中学校がソーシャル・サービス活動として実施している資源回収

たとえば道端に空き缶が落ちていたとします。あなたにとって、それは「ごみ」ですか？「資源」ですか？意識や心がけによってモノに対する見方は変わります。

二戸市の御返地地区の子どもたちは、資源回収の活動を通じて、モノを大切にすることを学び、身近な行動を通して地域社会や自然環境を考える力を養っています。

アルミ缶を集めて車いすを贈ろう

二戸市の御返地地区では小・中学校を中心に、地域ぐるみでリサイクル活動が活発に行われています。

御返地小学校がアルミ缶の資源回収に取り組むようになったのは平成12年度からでした。「総合的な学習の時間」の授業で特別養護老人ホーム「サントピア」を訪問した5年生の児童の「お年寄りのために自分たちに何かできないだろうか」との思いが活動のきっかけでした。

アルミ缶を集めて回収業者に引き取ってもらい、その代金分を車いすに交換してもらう制度を利用して、「サントピア」に車いすをプレゼントするというものです。同年秋の学習発表会でその活動を発表すると、アルミ缶回収運動は全校へ、そして地域へと広まりました。

車いす1台の価格は約1万5000円で、それに相当するアルミ缶の量は約20キログラム入る段ボール箱で13～14箱ほども集めなければなりません。計算するとアルミ缶2缶で1円くらいの引き取り価格です。ちょっと気の遠い話のように感じますが、何とこの6年間で2台の車椅子を贈ることができました。

「記念すべき1台目は平成15年度（平成16年1月）に寄贈し、翌16年度に2台目を贈りました。2年連続で贈るこ

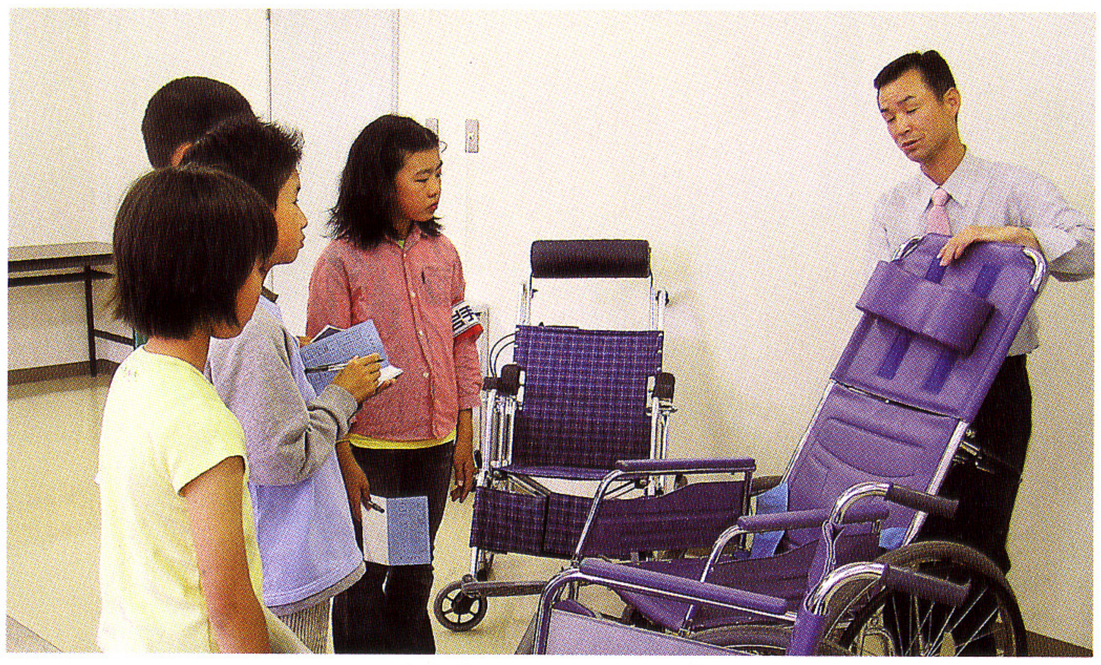
とができたのは、自動車のアルミホイールをくれた方があって、それで重量を稼ぐことができたためです」と、平成17年度に5年生を担任した中島早苗先生は伝票の綴りを取り出し、過去の実績を調べてくれました。

今では御返地小学校がアルミ缶の回収をしていることを知っている住民は数多く、児童たちが家庭から出たアルミの空き缶を持って登校するのはもちろんのこと、PTAでなくとも、アルミ缶を貯めた袋をそっと昇降口に置いていってくれたりする人がいます。

集まったアルミ缶はクラッシャーという装置で潰して段ボール箱にまとめます。始業の前にその作業をするのは毎年5年生の役割です。

「作業が追いつかないくらいに集まっています。本当にありがたいことです。でも中にはよく洗わないで出す方もいて、特にビールの缶は臭いがきついので困ります。洗って出してくださいとお願いはしていますが、なかなか徹底されません。けれど、こういう大変な思いも含めて、子どもたちは経験を積み重ね、環境や福祉について何かを感じとってくれていると思います」と中島先生は児童と一緒に作業をしていました。


「サントピア」でお年寄りと交流


車いすについて施設長に取材

本当に役立つ活動を取材して考えよう

このようにして御返地小学校の5年生は車いすを贈るという活動を通じて「サントピア」の利用者であるお年寄りや職員と交流を続けてきましたが、平成17年になって、学校から贈ろうとしている車いすが、施設で実際に必要としているとタイプとは異なることが判明しました。その内容について、5年生たちは「取材」というかたちで施設長に聞き、新聞記事にまとめて発表しました。

それによると、施設が望んでいるのはスイング式という、前後に自由自在に動くタイプの車いすで、今まで贈っていたものの約10倍、18万円もする高額なものとのこと。この情報を持ち帰った「子ども記者」たちは、学級でボランティア活動について話し合い、車いす以外の1万～2万円で買える介護用品のようなものを施設に検討してもらうことにしました。

「私たちはこれからも毎朝、アルミ缶つぶしに取りくみ続ける。そして少しでもサントピアの皆さんの役に立てるように努力していきたい」と、新聞記事は結ばれています。

平成18年度が始まり、また新しい5年生がアルミ缶の回収活動を引き継ぎました。単純に資源を回収するだけではなく、自ら考え、自ら行動する学習の「素材」としても、アルミ缶は、さまざまな課題を子どもたちに提供してくれているようです。


アルミ缶を潰すのは5年生の始業前活動

中学生たちのソーシャル・サービス

平成18年1月のある土曜の朝。御返地地区の家々の前に、古新聞の束やビ

ンが出されていました。８時半を過ぎたあたりから、中学３年の田口崇之君は自分が担当するエリアの家を一軒一軒回り始めました。回収物を道路沿いまで出して歩き、回収物が出されていない家には、声をかけます。

「おはようございます。御返地中学校です。廃品回収に来ました」。

すると「あっ、今日だったっけ」などと言いながら、家の中から新聞やビンを出してくれる家がほとんどです。

「御返地中学校です」と言うだけでも廃品回収に来たということが地域の人々にはピンとくるようです。

「ありがとうございました」と礼儀正しく頭を下げて歩く田口君。「大変じゃない？」と尋ねると、「自分たちのためですから」と、清々しい答えが返ってきました。

その頃、御返地中学校の校舎前もまた活気に溢れていました。ジャージ姿の生徒たちが集まってきています。道端に出された古新聞の束やビンを軽トラックで回収してくる役目はＰＴＡが全面協力しています。生徒に混ざって先生たちも新聞やビンの積み上げをせっせと行っていました。こうして集められた資源は回収業者の大きなトラックに積み替えられ、お昼前には引き取られていきました。


早朝には各戸で古新聞やビンを出していてくれる

御返地中学校の生徒会が行っている資源回収活動は「リサイクル活動」と呼ばれていた頃から20年以上も続いています。平成12年からは名称を「ソーシャル・サービス」と変更し、地域にチラシを配り、地域の住民に向けて、理解と協力を呼びかけるようになりました。チラシの配布には新聞販売店が無償で協力してくれています。

活動日は夏と冬の年２回。全校生徒が参加します。現在、回収しているのはビンと古新聞です。近年はビンが紙パックなどに変わり、古新聞も減ってきていることから、回収する量が減ってきていますが、それでも年間６万円くらいに換金することができ、生徒会活動の補助に充てられたり、ユニセフに募金したりしています。

「ソーシャル・サービスとなってからは資源回収だけでなく、たとえば生徒たちでしめ飾りを作り、メッセージカードを添えて地域のお年寄りに贈るなど、ボランティア的な活動もするようになりました。生徒会では『わたしがやります運動』というのを掲げていますから、生徒たちのほうから積極的に地域へアプローチするような活動ができていけばいいなと思っています」と、生徒会担当の高柳純彦先生は話しています。


生徒会担当の高柳先生


「ご苦労様」とお互いに笑顔になる


慌てて新聞をまとめて出してくれる家も


校舎の前には見る見るうちに古新聞の山ができていく

不法投棄の事件で高まった環境への意識

御返地中学校では平成15年度から全校で環境学習に取り組んでいます。そのきっかけとなったのは、平成14年に発覚した岩手・青森県境の産業廃棄物

不法投棄事件でした。事件の現場は御返地地区から程近いところだったのです。

新聞の連載を読んだ1年生の4人の生徒が「総合的な学習の時間」の環境コースの個人テーマとして取り上げ、新聞社と保健所に調査に行きました。さらに二戸市役所の職員に不法投棄の現場にも案内してもらい、生徒たちはその時の「悪臭と揺れる地面、流れ出している黒い水にショックを受けた」体験を文化祭で発表しました。全校生徒も衝撃を受け、環境への意識や疑問がリアリティーをもって芽生えたようでした。

そして、環境コースの生徒が学習した内容を全校生徒やより多くの人々に伝えようとの目的で平成15年度から毎年開かれるようになったのが「御返地中環境フォーラム」です。


環境フォーラムの講話は住民も大勢聞きにくる


牛乳パックの紙すきコーナーも人気

中学生が呼びかけた環境フォーラムの開催

平成15年度の「御返地中環境フォーラム」では、不法投棄事件を取り上げ、現状の報告や環境問題に取り組んでいる人の話を聞いたほか、講和会として地元の酒造会社の蔵元を招き、「おいしい水」について話してもらいました。水道水と酒造に使われている水の飲み比べでは、生徒たちが味の違いに驚くといった出来事もありました。

平成16年度、17年度にも不法投棄事件は引き続き取り上げられました。さらに「体験」や「調査」を深めるような学習方法になりました。

「特に、一戸町にあるカナンの園のペットボトルの中間処理施設での体験は生徒たちにとって印象的だったようです。実際に体験してみると、臭いやペットボトルにこびりついたごみに嫌な思いをし、ラベルを一つ一つ剥がす作業の大変さを知らされました。それによって自分のふだんの生活を見直し、体験後はほぼ100パーセントの生徒がペットボトルの分別をきちんとするようになったと答えています」と、平野優子先生は「体験」の大切さに着目しています。


総合学習担当の平野先生

また、生徒だけでなく地域の人々にも環境フォーラムに来てもらおうと、組木細工や牛乳パックの紙すきなど楽しめるコーナーも設置しました。

今では御返地中が地域における「環境」の発信地のようになっています。産業廃棄物の問題や、ごみやリサイクルについてはもちろんのこと、川の水質調査やホタルについて、さらにはドイツの環境事情や森についてなど、生徒たちはさまざまなテーマを自ら見つけ、真剣に取り組んでいます。

そんな子どもたちの未来のためにも、私たち大人は環境に対する意識を強く持ち、行動していきたいものです。


発泡スチロールを圧縮する機械に入れる作業も


ペットボトルの中間処理を体験

「ごみ」を「資源」に変えてみよう！

二戸地区の「可燃ごみ」は減っていない！

下のグラフは、二戸地区クリーンセンターで1年間に処理されたごみの量の推移です。グラフを見ればすぐに気づくように、「不燃ごみ」は減っているものの「可燃ごみ」は減っていないのが現実です。その原因はどんなところにあるのでしょうか。

「可燃ごみ」の中でもっとも多いのは「紙くず」です。今以上に包装紙やチラシ、雑誌、ダイレクトメールのハガキや封筒といった紙のごみを「資源ごみ」の日にまとめて出せば、ごみの量が減るだけでなく、再生産されて「資源」として活かされます。また「生ごみ」は水気をきちんと切って出し、コンポストなどで処理すれば、家庭から出されるごみは相当に軽量化されるはずなのです。

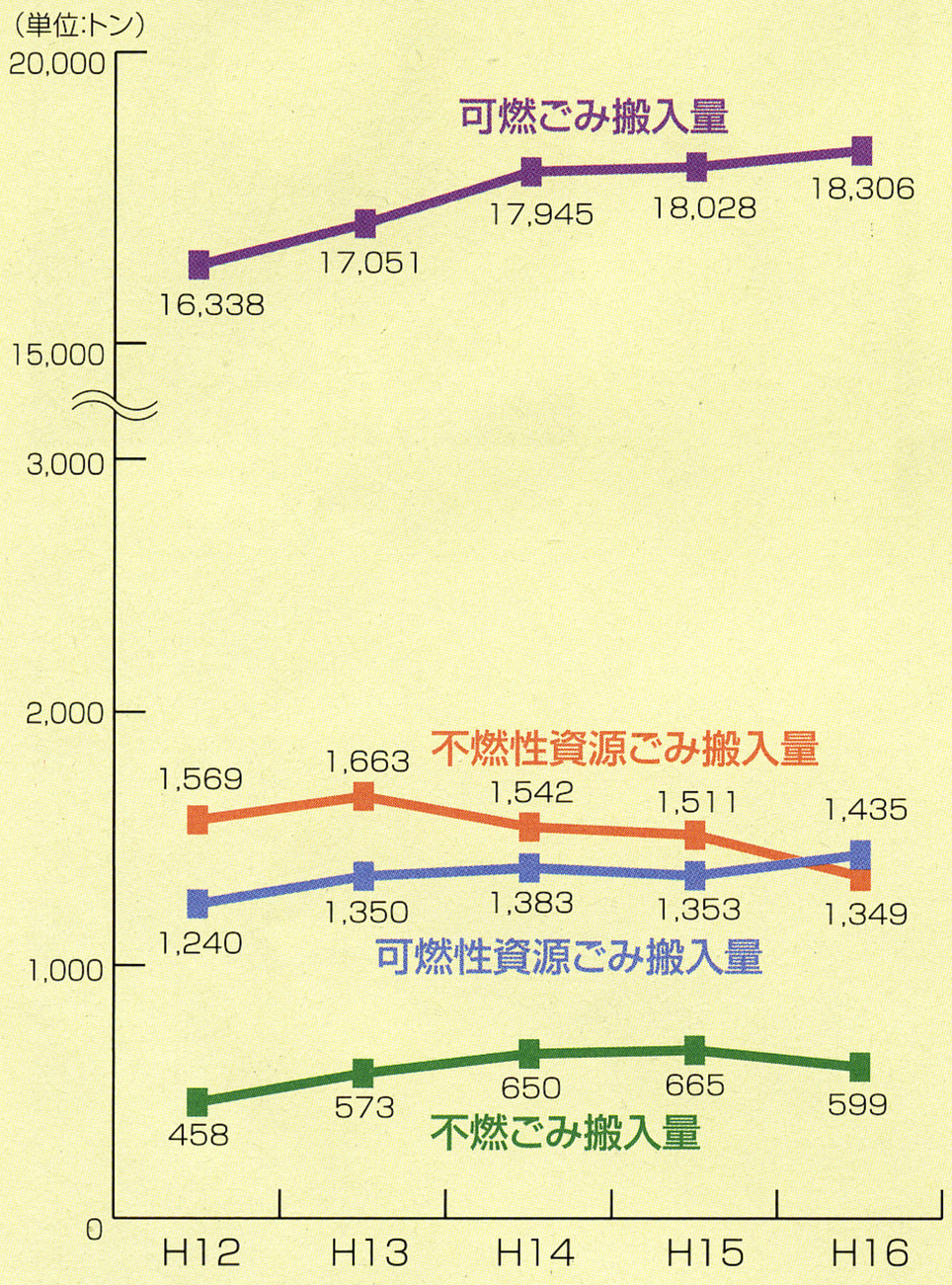
さらに、平成16年4月から施行となった県条例によってごみの野外焼却が規制されたことも「可燃ごみ」増加の一因と思われます。

ごみを出す時は環境への思いやりを

二戸地区クリーンセンターには年間600人を超える小中学生や住民の見学者が訪れ、ごみの分別や処理の方法について学んでいきます。このような取り組みの結果、環境意識の高まりを裏付けるように「可燃性資源ごみ」は増加傾向です。

毎日の暮らしの中で、ごみを出すときや、何かを買うときにも、「これはごみかな？　それとも資源かな？」とちょっと考え、行動してみることが、未来の環境を思いやる第一歩になるのではないでしょうか。

■二戸地区クリーンセンターに搬入されたごみの量の推移



クイズ「正しく分別できるかな？」

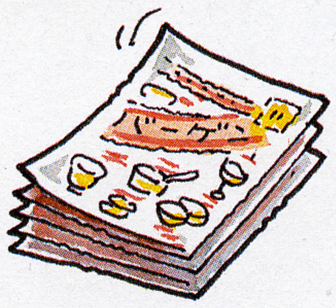
次のごみを正しく分別してください。A、B、Cのどの日に出しますか？

A「資源ごみ」の日
B「燃えるごみ」の日
C「燃えないごみ」の日

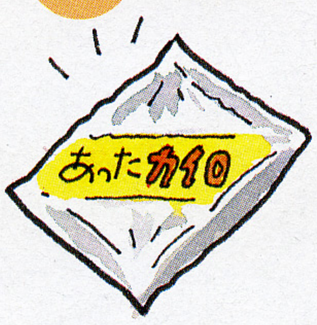
問1 ペットボトルのふた（プラスチック製）



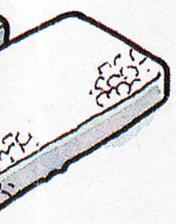
問2 チラシ



問3 使い捨てカイロ



スチロール



「3R」から「5R」へ環境意識は広がっている

大量生産、大量消費、大量廃棄を繰り返した結果として悪化させてしまった地球環境を「循環型社会」へと戻すため、国では「3R」の実行を呼びかけてきました。さらには「ごみ」に対する意識だけでなく、日々の消費行動そのものを見直し、Refuse（リフューズ）、Repair（リペアー）を加えた「5R」が浸透しつつあるのをご存知ですか。



リフューズ
Refuse
止める

安くても、不要なものは買わない。買物袋を持参するなどして余分な容器包装を断る。



リサイクル
Recycle
再利用

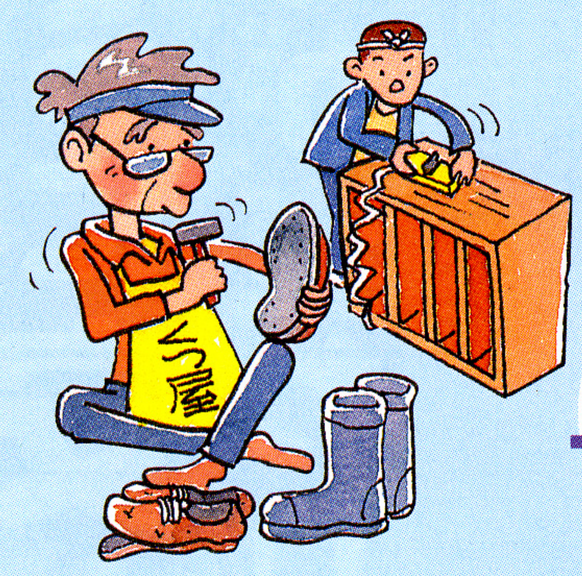
資源としてもう一度使う。資源ごみになるものはきちんと分別して出そう。



リデュース
Reduce
減らす

買う量や使う量を減らし、必要分だけ買う。

5R



リペアー
Repair
修理する

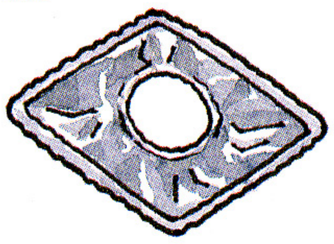
壊れても修繕して使う。簡単に捨てない。



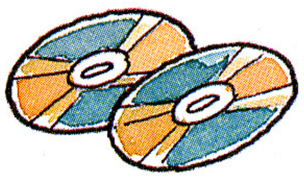
リユース
Reuse
再使用

洗ったりして、何度も使う。

問9 ガスマット（レンジ用アルミホイル）



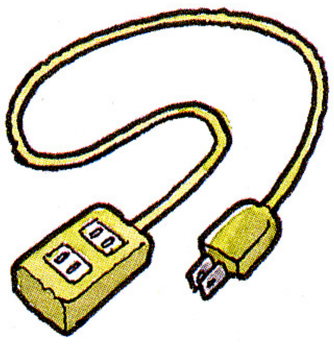
問10 CD



問8 アルミホイル（クッキングホイル）



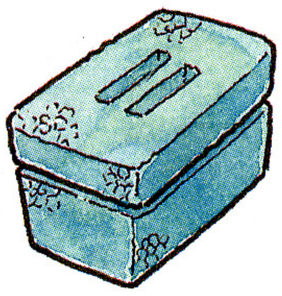
問7 延長コード



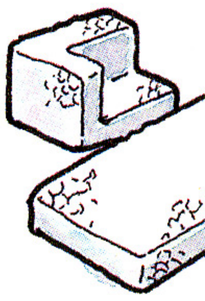
問6 長靴



問5 色付き発泡スチロール



問4 発泡ス



※二戸広域地区の分別収集に基づいて出題しています。他の地域では分別の仕方が異なるものがありますので、お住まいの地域のルールをご確認ください。

【クイズの答え】問1:B　問2:A　問3:B　問4:A　問5:B　問6:B　問7:C　問8:B　問9:C　問10:B

介護保険からのお知らせ

「もっと充実、さらに安心」のために介護保険のしくみが変わります。

介護保険の目的は「自立支援」です。本来できることまで介護が必要となるその前に状態を改善し、いきいきとした生活を続けるために「介護予防」を重視した新しいサービスが始まりました。

「介護予防サービス」が新しく始まりました。

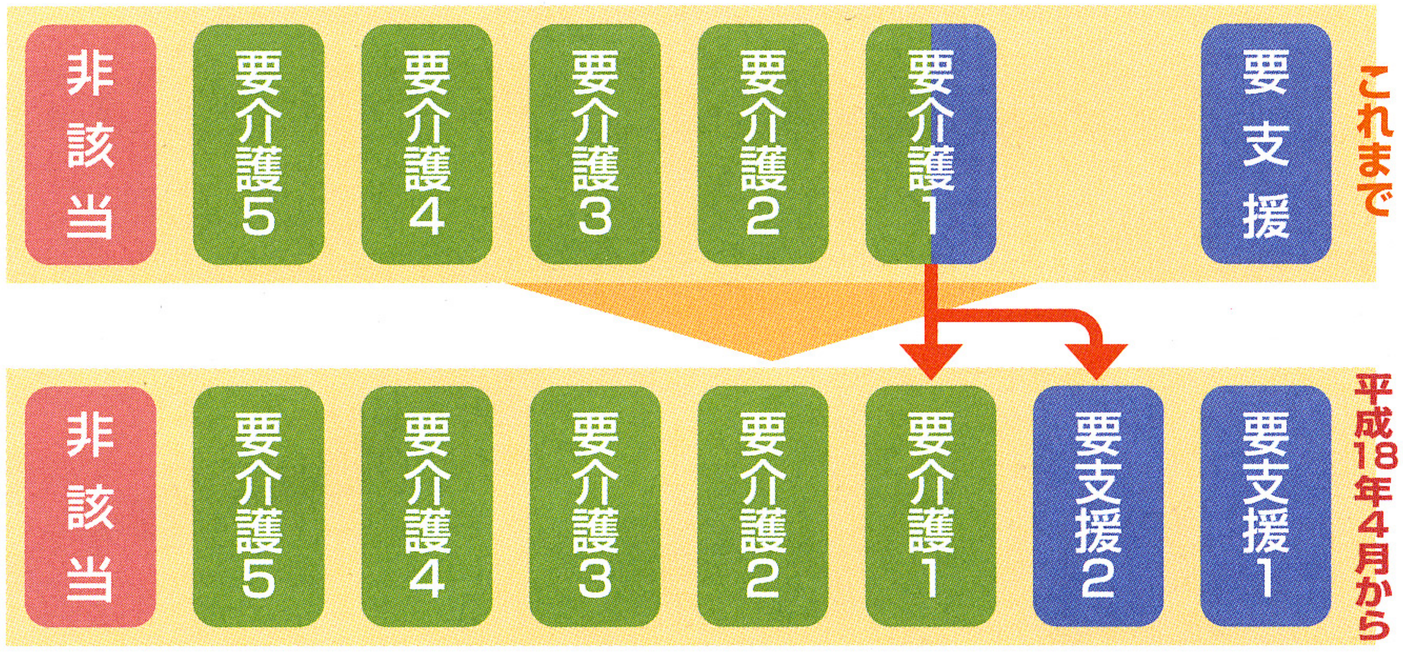
介護サービスを利用してしまうと、心身がむしろ衰えてしまいます。介護予防サービスが始まりました。

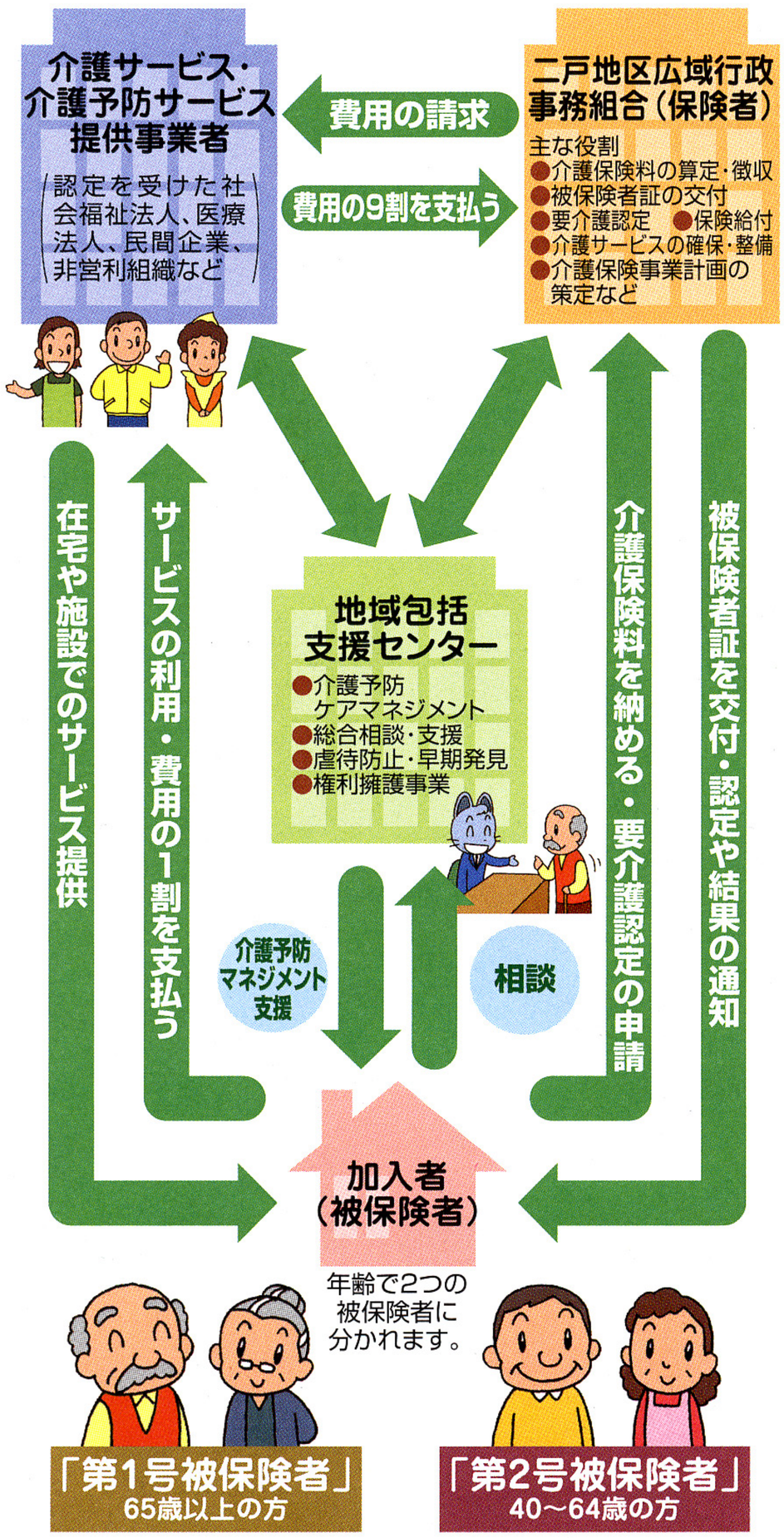
「地域包括支援センター」が新しく設置されました。

新しい介護予防事業を進めていくために、地域のすべての高齢者の暮らしを地域ぐるみで支えるための拠点として、「地域包括支援センター」が新しく設置されました。

「要介護度」の区分が変わりました。

介護保険を利用する時には、初めに市町村が行う「要介護認定」を受けます。これは、どれくらいの介護（支援）が必要かを判断するもので、「要介護度」に応じて利用できるサービスなどが異なります。これまでの要介護度は、要支援および要介護1～5の6段階でしたが、「要支援1」「要支援2」という新しい区分ができ、7段階になりました。要介護認定で「要支援1」「要支援2」と認定された方を対象に状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス」が新設されました。





「地域包括支援センター」は何をするところ？

保健・福祉・医療という3分野が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する機関です。

主な仕事は…

- 高齢者や家族、地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応、支援
- 介護予防ケアプランの作成、介護予防事業（新予防給付、地域支援事業）の推進
- ケアマネージャーへの支援やネットワークづくり

■所得ごとの保険料（年額）

所得段階	対象者	負担割合	保険料（円）
第1段階	生活保護を受給している人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方	0.50	24,700
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80 万円以下の方	0.65	32,100
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	0.75	37,000
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税の方	1.00	（基準月額4,117）49,400
第5段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が200 万円未満の方	1.25	61,700
第6段階	本人が住民税課税の方で、前年の合計所得金額が200 万円以上の方	1.50	74,100

※平成17年度税制改正により、老年者非課税の特例が廃止されました。このことにより、平成18年度から新たに住民税が課税となる方および同世帯内の非課税者について、保険料の引き上げを緩和するための軽減措置を18年度・19年度の2年間実施します。

平成18年4月から所得段階と保険料が変わります。

介護保険料は3年ごとに見直されます。平成18年度までの3年間の二戸地区の第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、基準月額4，117円（年額49，400円）となります。

なお、左の表のように、所得により保険料徴収額は異なります。

また、これまでの所得段階は5段階でしたが、所得の低い方の保険料負担を軽減するため、新しく第2段階（負担割合0・65）を設定し、6段階の区分となります。

保険料を滞納すると…

特別な事情がないのに保険料を滞納した場合などは、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

1年間滞納した場合

●サービスの費用がいったん全額自己負担になります

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請してあとから払い戻し（費用の9割）を受けるかたちとなります。

1年6カ月以上滞納した場合

●保険給付が一時差し止められます

利用者が費用の全額を負担し、申請しても、保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることになります。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

●未納期間に応じて、自己負担が3割に引き上げられます

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられなくなります。

65歳以上の方の介護保険料の減免制度のお知らせ

65歳以上で、災害や失業、その他の事情により、保険料の納付が困難と認められた方は、介護保険料の減免が受けられます。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、各市町村の介護保険担当課または二戸広域までご相談ください。

対象となる方

1. 保険料段階が第1段階・第2段階・第3段階の方のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している方（「住民税の課せられている方に扶養されていない」「住民税の課せられている方と生計を共にしていない」など、いくつかの要件があり、平成18年度より要件のうちの預貯金等の資産について緩和しました。
2. 風水害、火災もしくは地震などにより、住宅または家財に3割以上の被害を受けた方のうち、あなたまたはあなたと同じ世帯のご家族の前年の合計所得金額が1000万円未満である方
3. 失業・冷害などにより、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の収入が前年の合計所得金額の2分の1以上減少した方で、前年の合計所得金額が600万円未満である方

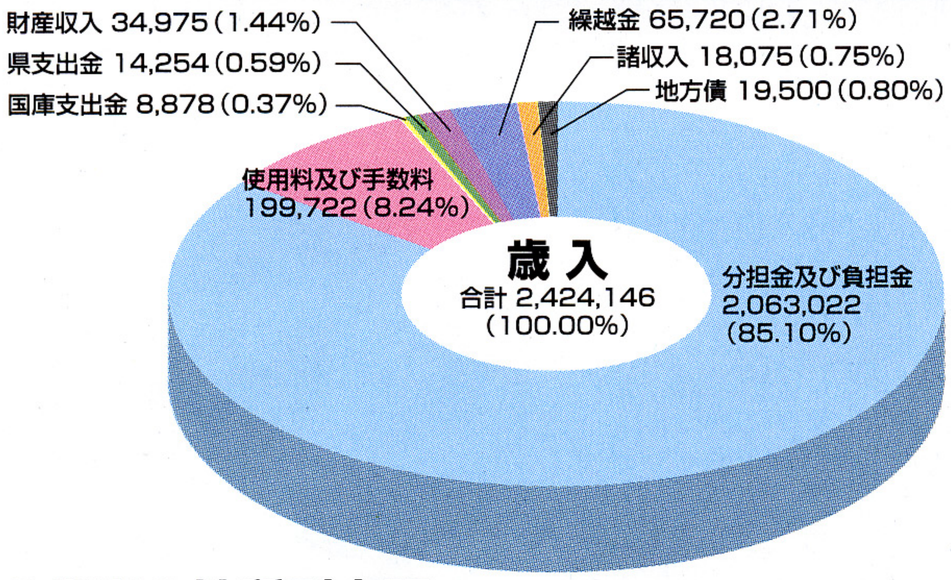
申請窓口

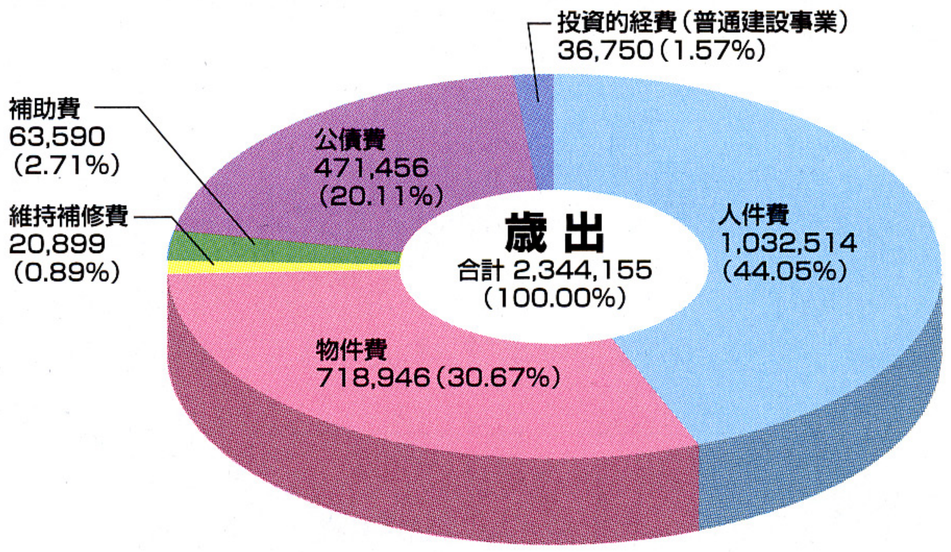
- 二戸市総合福祉センター　☎0195-23-1313
- 軽米町役場健康福祉課　☎0195-46-2111
- 二戸市浄法寺総合支所　☎0195-38-2211
- 軽米町健康ふれあいセンター　☎0195-46-4111
- 一戸町総合保険福祉センター　☎0195-32-3700
- 九戸村役場住民課（保健センター）　☎0195-42-2111

データ&グラフ Data&Graph

16年度決算（単位:千円）

一般会計





●歳出の性質別内訳

人件費	1,032,514	（44.05%）
物件費	718,946	（30.67%）
維持補修費	20,899	（0.89%）
補助費	63,590	（2.71%）
公債費	471,456	（20.11%）
投資的経費（普通建設事業）	36,750	（1.57%）
合　計	2,344,155	（100.00%）

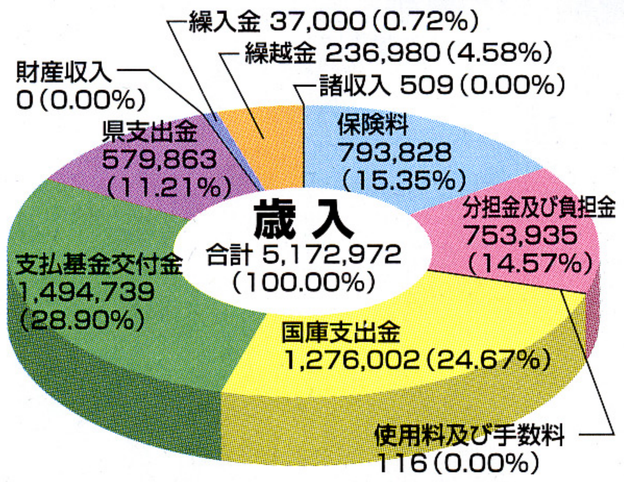
●平成16年度に実施された主な事業

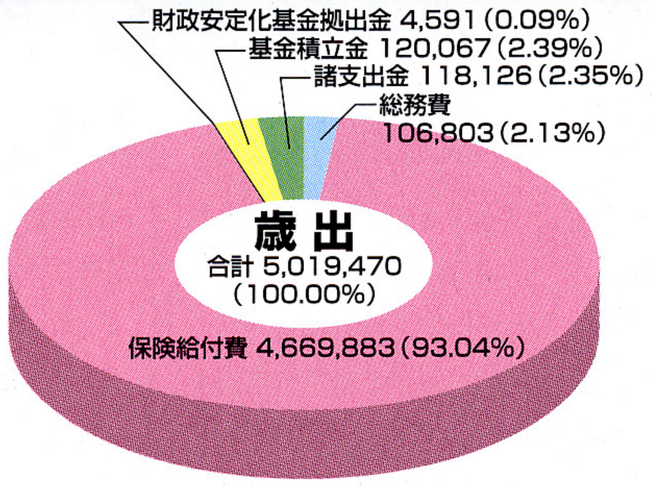
高規格救急車購入事業…… 36,750

●市町村別負担金

二戸市	一戸町	軽米町	浄法寺町	九戸村	合　計
734,023	469,141	359,675	236,616	263,567	2,063,022

介護保険特別会計



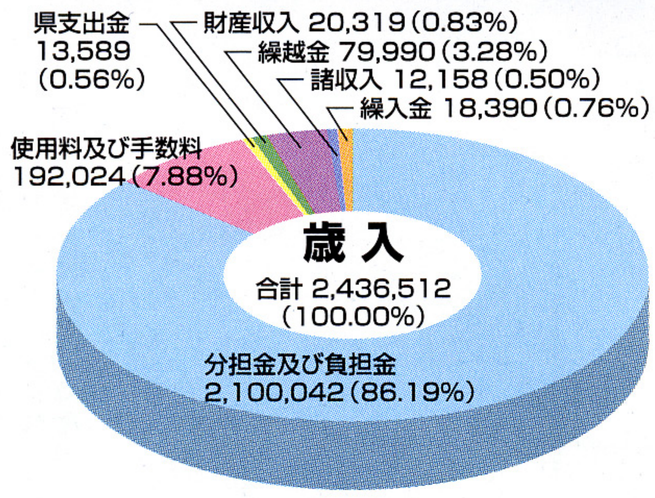


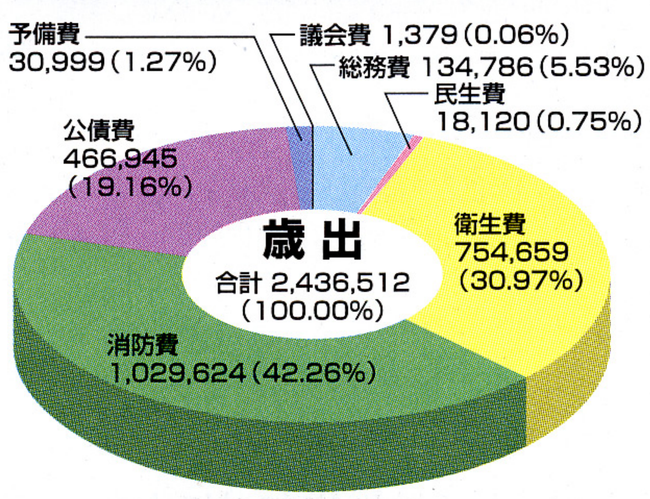
ふるさと市町村圏基金特別会計

平成16年度決算		内　訳
歳入	9,773	1.財産収入　4,039（41.33%） 2.繰越金　5,734（58.67%）
歳出	3,655	1.ふるさと市町村圏自治振興費 人材育成活用事業、文化振興事業、地域振興事業などの実施 3,655（100%）
差引	6,118	

17年度予算（単位:千円）

一般会計



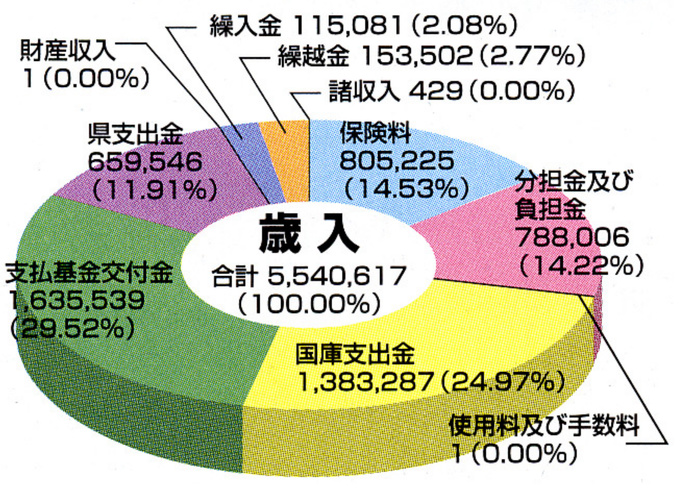


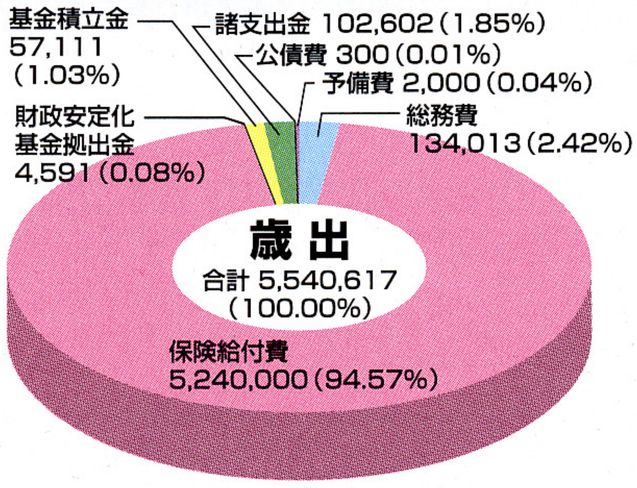
ふるさと市町村圏基金特別会計

平成17年度予算		内　訳
歳入	10,169	1.財産収入　4,051（39.84%） 2.繰越金　6,118（60.16%）
歳出	10,169	1.ふるさと市町村圏自治振興費 10,169（100%）
差引	0	

議会費	議会関係の経費
総務費	事務局の経費
民生費	介護保険の経費
衛生費	し尿及びごみ処理の経費
消防費	消防及び救急業務の経費
公債費	組合債で借りたお金の返済費

介護保険特別会計

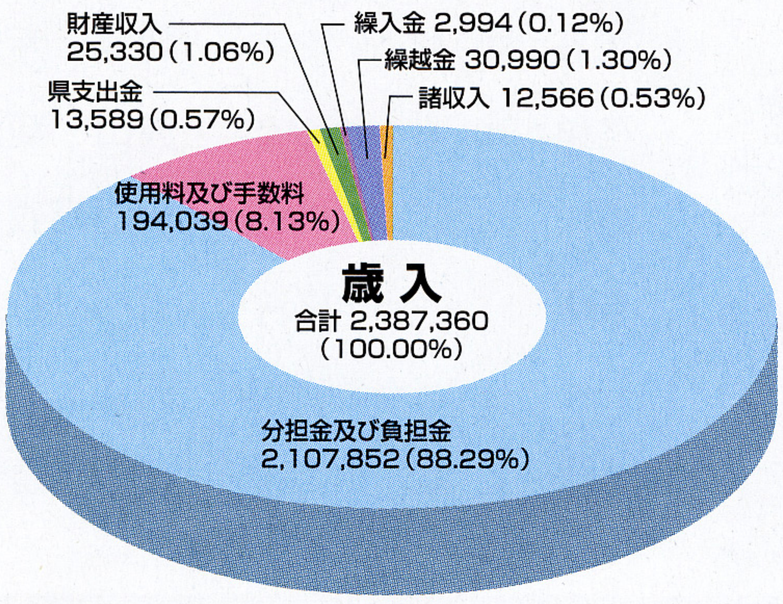


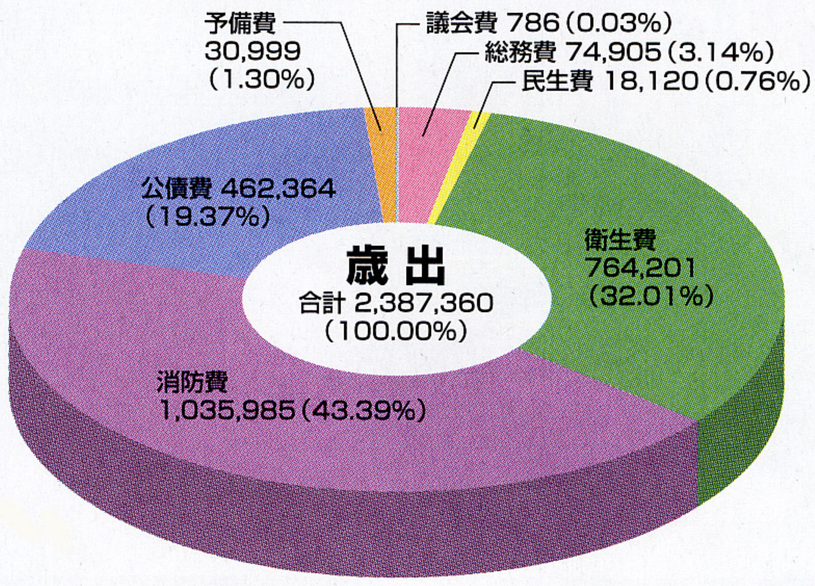


データ&グラフ Data&Graph

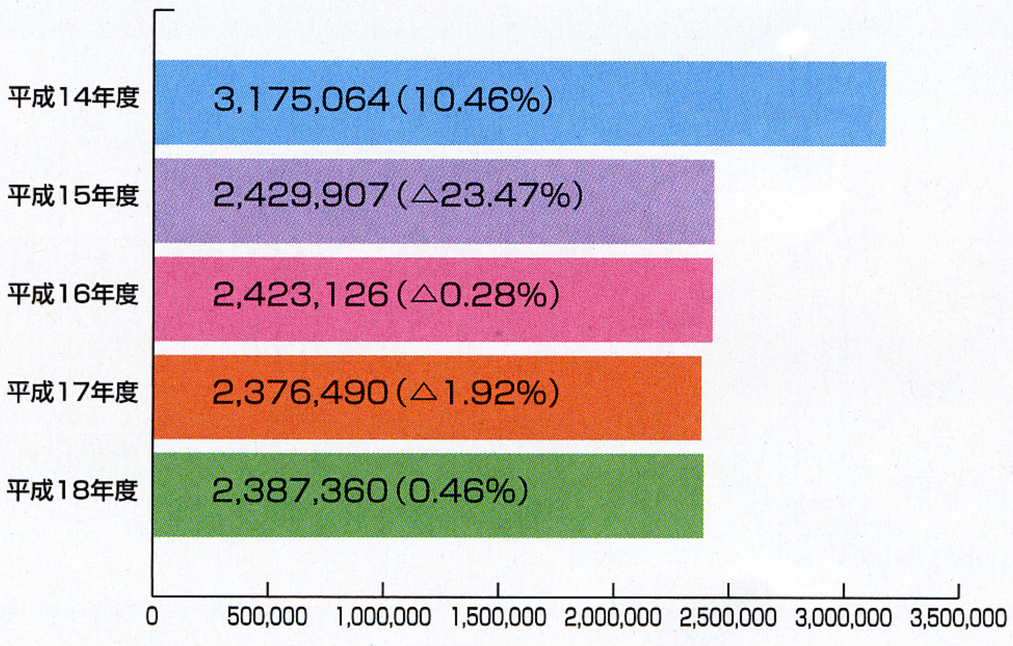
18年度予算（単位:千円）

一般会計

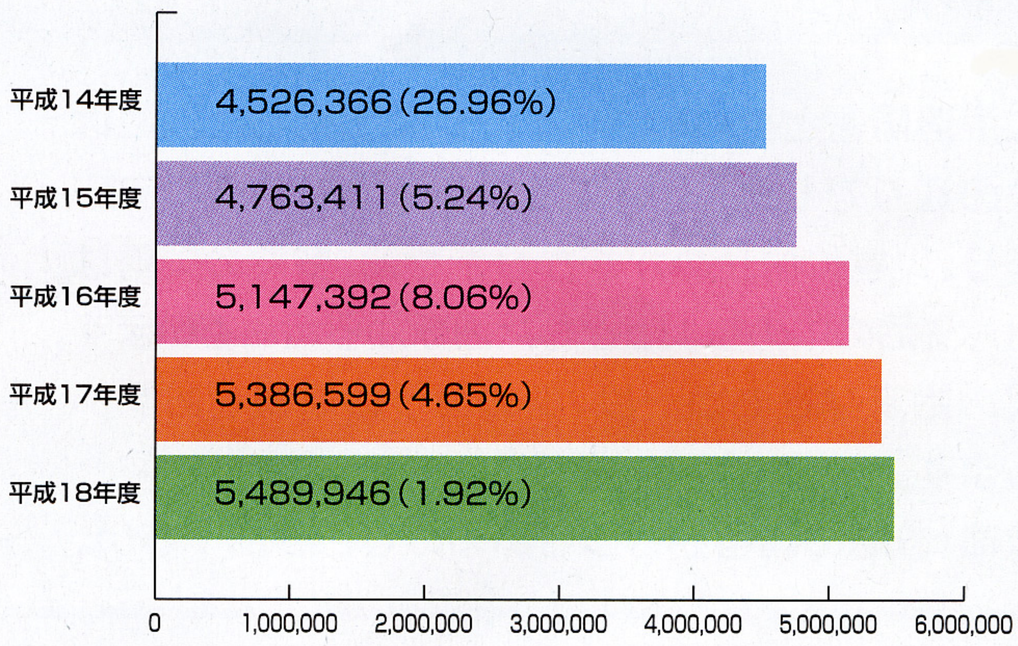




●一般会計当初予算の推移（　）内は前年度対比

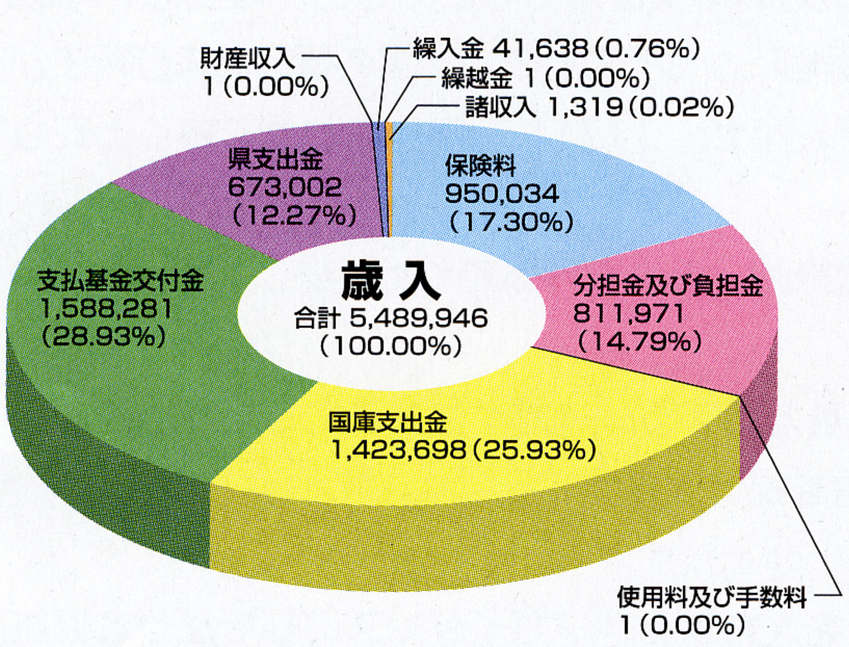


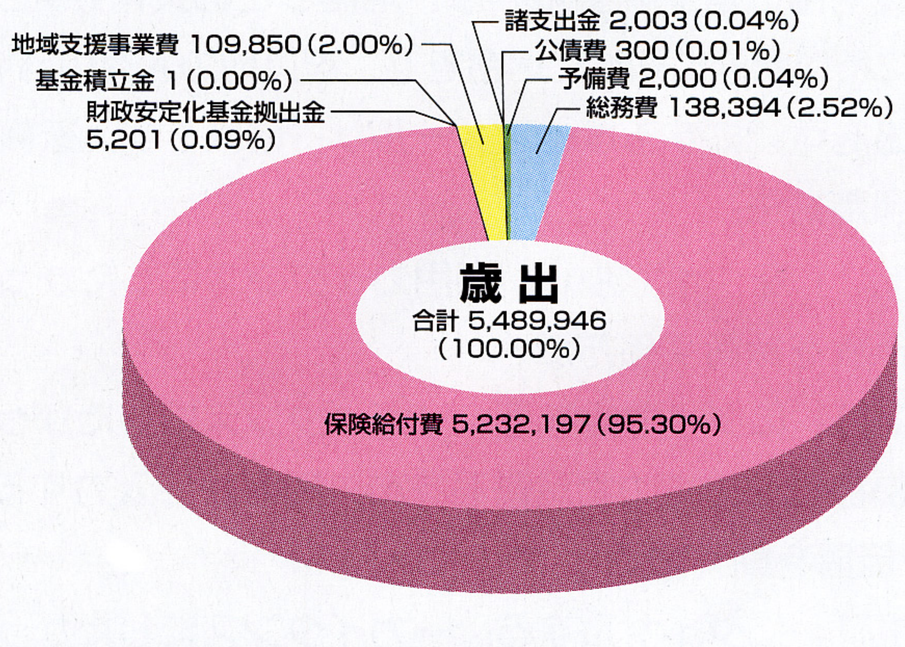
●介護保険特別会計当初予算の推移（　）内は前年度対比



※平成15年度の減の理由として介護保険分の負担金が一般会計から特別会計に移ったため。

介護保険特別会計





平成18年3月1日現在の人口及び世帯数

［合計人口 66,927人（67,735人）／世帯数 23,237世帯（23,235世帯）］

二戸市	一戸町	軽米町	九戸村
■人　口　32,420人（32,789人）	■人　口　15,784人（15,906人）	■人　口　11,575人（11,798人）	■人　口　7,148人（7,242人）
■世帯数　11,536世帯（11,531世帯）	■世帯数　5,761世帯（5,756世帯）	■世帯数　3,740世帯（3,746世帯）	■世帯数　2,200世帯（2,202世帯）

（　　）内は平成17年３月１日現在

火災予防ポスターコンクール入賞作品紹介



特選

浄法寺小学校6年　三浦　佑太さん

火災予防運動を広く知ってもらうために、
二戸広域の小学校から
火災予防運動ポスターを募集しています。
コンクールは防火意識の普及を目的として、
毎年冬休みに実施しています。
なお、特選作品は、春季の火災予防運動の
ポスターとして使われます。

入選　小鳥谷小学校6年　中村　隼さん

入選　福　岡小学校6年　生内　雅さん

入選　福　岡小学校5年　朝倉　芳佳さん

佳作　山　根小学校6年　倉口　賢汰さん

佳作　一　戸小学校6年　永田結衣子さん

佳作　一　戸小学校6年　上村　紗英さん

佳作　石切所小学校6年　槻舘　翼さん

佳作　福　岡小学校6年　室岡　春香さん

平成17年の消防・救急出動件数

二戸消防署と4分署が平成17年に出動した件数は表の通りでした。出動件数は年々増加する傾向にあり、災害に歯止めがかかりません。多くの災害は日常生活の中のちょっとした油断から起きています。火の始末などもう一度、身の回りの点検をお願いします。
救命・救急の講習を行っているのでご参加下さい。

		二戸	一戸	軽米	浄法寺	九戸	合計
火災	16年	9	5	6	4	7	31
	17年	8	9	7	2	5	31
救急	16年	938	571	414	228	238	2,389
	17年	971	584	384	242	287	2,468
救助	16年	34	19	7	9	4	73
	17年	38	20	5	7	6	76
合計	16年	981	595	427	241	249	2,493
	17年	1,017	613	396	251	298	2,575

※緑色帯は16年、白色帯は17年出動件数

家族みんなで覚えておこう！「災害用伝言ダイヤル 171」

「災害用伝言ダイヤル」は、地震などの災害が発生し、被災地への安否確認などの電話が殺到して電話がかかりにくい状態になった場合でも、被災地の人々の自宅の電話番号にかけることで、伝言の録音および再生ができ、連絡を可能にするボイスメールサービスです。家族や親しい人同士、「171」を申し合わせておくと安心です。

〔利用方法〕

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

●伝言を録音する方法

「171」にダイヤルする。→ガイダンスにしたがって 1 を入力する。→ガイダンスにしたがって連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する。→伝言を録音する。

● 伝言を聞く方法

「171」にダイヤルする。→ガイダンスにしたがって 2 を入力する。→ガイダンスにしたがって連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する。→伝言が再生されます。

夢さそう きらめき連邦 カシオペア

カシオペア連邦
二戸・一戸・九戸・軽米

二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102　岩手県二戸市下斗米字細越20-1
TEL.0195-23-7772　FAX.0195-23-7984
URL　http://www.cassiopeia.or.jp

R100　PRINTED WITH SOY INK™
古紙配合率100％の再生紙に、環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。